

【綾川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和6年6月に、県及び県内の学校設置者が構成員である香川県GIGAスクール構想推進協議会において、本県における「ICT環境によって実現を目指す学びの姿」を、「香川の どこでも 誰もが 質の高い教育を受けられる」ことに定めた。

2. GIGA第1期の総括

本町では、GIGAスクール構想に基づいて令和2年度に小中学校の児童生徒1人1台端末の整備を完了している。また、ICTの活用の基盤となるインフラ整備にあたっては、令和5年度に小中学校における情報ネットワーク回線の強靱化、タブレット端末周辺機器や電子黒板の導入を行うなど、情報ネットワーク環境整備を計画的に行っている。

児童生徒1人1台端末整備及びネットワーク環境整備が実現したことで、授業等の様々な場面において児童生徒がICTを活用して情報収集、資料の共有、共同発表を行うなどの学習活動が実施できるようになった。その一方で、教職員間で校務や授業におけるICT活用についての格差が生じていることが課題となっている。今後とも、教職員全体のICT活用能力のスキルアップを目指して、教職員が積極的に活用できる環境づくりや、授業でのICT活用方法を具体的にイメージできるよう、本町教育委員会事務局と教職員で構成した情報化推進委員会を活用して、研修や情報交換できる環境を整えていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

現在各校に配置しているICT支援員の有効活用により、教職員や児童生徒のICTを積極的に活用した学習活動をサポートすることで、1人1台端末の利活用をさらに促進させる。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

小中学校で導入している学習ソフトや授業支援ソフト等のICTを活用した多様な学びの提供によって、児童生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた学習の実現と主体的に学ぶ力の育成、協働的な学習の促進を図る。

(3) 「学びの保証」

不登校のほか様々な理由で学習支援を必要とする児童生徒に対し、リモート学習など1人1台端末を有効活用することで学びの幅を広げ、児童生徒の学習機会を確保していく。